

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時40分)  
すみません、私は身内のことですので、席を外させていただきますので、副議長、よろしく願いいたします。
- 副 議 長 平野議長が退席しておりますので、副議長が職を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- 副 議 長 日程第4「議案第61号松田町名誉町民の推挙について」を議題といたします。町長の提案者の説明を求めます。
- 町 長 議案第61号松田町名誉町民の推挙について。  
次の者を松田町名誉町民に推挙し、松田町名誉町民条例第2条の規定による名誉町民の称号を贈る。  
記、住所、松田町松田惣領1249番地。  
氏名、平野興二。  
生年月日、昭和14年1月12日。  
令和6年12月6日提出、松田町長 本山博幸。  
提案理由。松田町は、平野興二氏が町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例第2条に規定された名誉町民の称号を贈るため、同条例第3条により提案するものでございます。よろしく願いいたします。
- 副 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼総務課長 それでは、議案第61号松田町名誉町民の推挙について御説明させていただきます。参考資料のほうを御覧ください。  
平野興二氏の功績。略歴は、昭和26年、松田小学校を卒業しております。昭和29年に松田中学校を卒業しております。以下、略歴は記載のとおりでございます。  
恐れ入ります。次ページをお願いいたします。松田町長となられてからは、産業振興、観光振興や教育行政、福祉、保健、医療など様々な功績を残されました。産業振興、観光振興では、松田山全山公園化構想の実現に向け、平成5年に子どもの館、平成6年に自然館、平成7年にミニ山岳鉄道、平成9年に松

田山ハーブ館等の施設整備を進め、同年9月に地域住民の憩いの場、文化向上の場として西平畑公園をオープンしました。後に松田町の一大イベントとなるまつだ桜まつりの礎として、現在における町の観光振興につながっています。松田山南面のミカンの観光農園化構想も推進し、みかんオーナー制の導入、農道整備などにその力を遺憾なく発揮し、都市近郊農業の発展に貢献しました。また、寄地区においては、昭和61年にみやま運動広場、平成3年にふれあい農林体験施設、平成4年にふれあい農園等の施設を整備し、都市と共存する交流型農業の礎を築きました。

都市行政においては、老朽化が著しい寄中学校を昭和61年に、松田中学校技術棟を昭和63年に、第一幼稚園を平成元年に改築し、パソコンを導入するなど教育内容の充実を図りました。さらに、地域住民の文化向上やコミュニティづくりの場として、各層の人々が気軽に利用できるよう、各自治会に個人負担のない集会施設の整備を目標に、在職中に11の施設を完成させ、地域住民の生涯学習体制の基盤をつくりました。

福祉、保健、医療については、高齢化社会の到来により住民福祉の向上、健康の増進が急務であると考え、平成9年に松田町健康福祉センターを建設し、現在においても住民の健康維持に寄与しています。この施設は、本町が昭和58年8月に地震防災対策強化地域に指定されたことから、地震災害に強い免震構造により建設され、住民の防災拠点としても機能しています。また、寄地域においては、診療所と支所の機能を併せ持った寄総合センターを平成元年に完成させ、地域医療の充実と住民サービスの向上を図りました。

このように、平野興二氏は松田町助役を経て昭和60年9月から平成9年9月までの3期12年間の長きにわたって町長として民主的な開かれた町政、対話のある町政を基本姿勢とし、町の活性化と清流と文化のまちづくりをスローガンにまちづくりを進め、すぐれた洞察力と高邁な施政信念を持って、松田町の発展のために活躍されました。その功績は誠に多大なものでございます。平野興二氏を名誉町民として推挙いたしたいと存じます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

副 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第61号松田町名誉町民の推挙について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(14時47分)